「

11　派生商品取引及び長期決済期間取引	—						
カレント・エクスポージャー方式	—						
派生商品取引	—						
外為関連取引	—						
金利関連取引	—						
金関連取引	—						
株式関連取引	—						
貴金属（金を除く。）関連取引	—						
その他のコモディティ関連取引	—						
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—						
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—						
長期決済期間取引	—						
標準方式	—						
期待エクスポージャー方式	—						
12　未決済取引	—						
13　証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100						
14　上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100						

」に

改め、同付表（注）を削り、同付表記載上の注意1中「元本補てん信託契約」を「元本補塡信託契約」に改め、同記載上の注意に次のように加える。

4　遡及適用又は誤謬の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

別紙様式第六号①第三中

「（うち給付補てん備金繰入）」を「（うち給付補塡備金繰入）」に改め、同様式第六中

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」を

「

重要な会計方針に係る事項に関する注記
会計方針の変更に関する注記
表示方法の変更に関する注記
会計上の見積りの変更に関する注記
誤謬の訂正に関する注記

」に改め、同様式第七記載上の注意に次のように加える。

5　遡及適用又は誤謬の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

別紙様式第六号①第七記載上の注意の次に次のように加える。

（参考）自己資本に関する補足データ　（単位：千円）

項　目	当期末
繰延ヘッジ損益	
うちキャッシュ・フローヘッジに係る評価損益	
無形固定資産	
うちソフトウェア	
繰延税金資産（グロスの金額）	
うち繰越欠損金に起因するもの	
うち評価性引当額（△）	
繰延税金負債（グロスの金額）	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI／Oストリップス	
うち自己資本控除となる証券化エクスポージャー	
うち信用補完機能を持つI／Oストリップス	

㈱1　「キャッシュ・フローヘッジに係る評価損益」は、貸借対照表上の繰延ヘッジ損益のうち、キャッシュ・フローを固定するヘッジ取引に係る繰延ヘッジ損益（税引後）を記載すること。

2　「繰延税金資産（グロスの金額）」及び「繰延税金負債（グロスの金額）」は、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺する前の金額を記載すること。

別紙様式第七号①第1－1⑵記載上の注意中4を5とし、3を4とし、2の次に次のように加える。

3　当該事業年度における過年度事項が会計方針の変更その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。

別紙様式第七号①第1－2⑶ロ記載上の注意2中⑸を⑹とし、㈣の次に次のように加える。

⑸　次に掲げるいずれかの者が経営管理委員である場合にはその旨

イ　会員の組合員（准組合員を除き、会員の会員の組合員で准組合員でないものを含む。ロにおいて同じ。）でない個人

ロ　会員の組合員たる法人の役員でない者